

当院における精神障害作業療法

理学療法科 作業療法士 高橋美恵 窪田博文

はじめに

当院において、精神障害作業療法が施設認可を受け、本格的に開始することになったのは平成3年6月であった。そのときのスタッフは作業療法士1名、作業療法士助手1名である。その後、基礎を築く途中の段階で、平成4年4月より作業療法士の交代があった。作業療法士が新卒であったことと精神科病棟が改築中だったため作業療法活動の充実を図れないまま1年が過ぎた。そして平成5年4月より作業療法士1名、作業療法士助手1名が加わり、スタッフ4名となった。このスタッフの増員をきっかけとして作業療法活動の充実に向けた取り組みが始まった。同年10月よりスタッフの協力を得て新プログラムを開始することとなり、その結果実施人数の大幅な増加と活動内容の充実を図ることができた。現在も一層努力し、精神障害作業療法の発展を目指している。しかしながら、当院の他の職種はおろか精神科の医療職にさえも作業療法の概念は正當に理解されているとはいえない。また、そのような状況の中で、作業療法の理念を十分に反映させた精神障害作業療法業務が行えているかも疑問視される。

そこで、精神障害作業療法の概念、当院における現状を述べることで、今後の当院の精神障害作業療法の方向性を模索したい。

1. 精神障害作業療法の概念

1) 作業療法の定義

作業療法とは、身体又は精神に障害がある者、またそれが予測される者に対し、その主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復、維持及び開発を促す作業活動を用いて、治療、指導及び援助を行なうことをいう(社団法人日本作業療法士協会、1960年)。

2) 精神障害作業療法とは

a) 理念

精神障害作業療法の理念は、作業療法の定義に基づき、障害を持つ人の、主体性の尊重を図る、人間性の回復を図る、生活の質の向上を図る、権

利・資格・尊厳・名誉などの回復を図る、つまり、全人間的復権を図ることにある。

b) 目的

①症状の回復

情緒の安定、不安・焦燥の軽減、思考や行動のまとまりのなさの調整など

②心身のさまざまな能力の獲得・向上

対人関係の改善、日常生活能力の回復など

③職業的作業を通して作業習慣、作業耐性、作業能力を高める、就労に向けての援助など

④社会適応能力の獲得・向上

行動範囲の拡大、社会参加の促進、社会性の回復など

⑤病気の再発や障害の進行の予防

⑥精神の健康の維持や増進

発症の予防、余暇を楽しむなど

c) 対象

精神分裂病、躁うつ病、神経症、てんかん、アルコール依存症、その他の精神疾患

d) 方法

精神障害作業療法は、手段として精神的・身体的に正の反応を産出する種々の作業活動を用い、対象者に合わせてその作業活動を選択し、その作業活動を媒体として治療・援助していくものである。この作業活動は、

・日常生活における個人的活動

(日常生活活動、社会生活技能訓練など)

・生産的および職業的活動

(園芸、喫茶、割り箸作業、缶のリサイクル作業など)

・表現的および創造的活動

(木工、手工芸など)

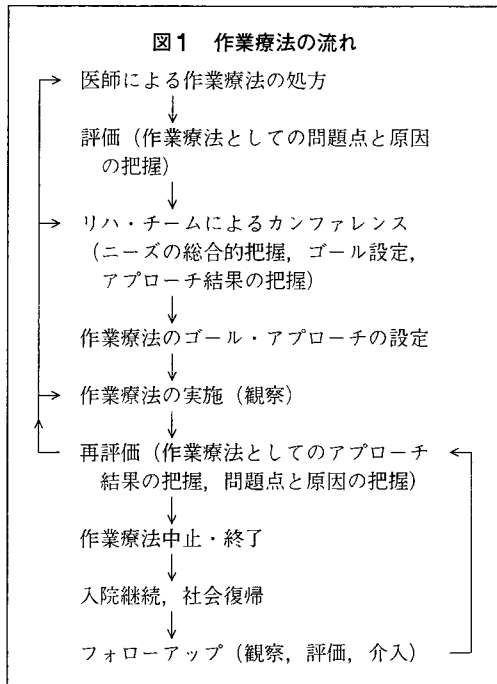
・余暇的および社会的活動

(ゲーム、スポーツ、音楽、遊び、レクなど)

などに分類される。

また、作業療法での治療を構成する要素として、作業活動以外に治療者自身、集団力動、治療時間、治療場所の設定などがあげられる。

作業療法の流れとしては、対象者の情報を収集し、観察と評価を行い、問題点を把握する。目標を設定した後、対象者に必要な治療手段を選択し、開始される（図1参照）。



e) 作業療法士の役割

- ①患者から信頼され、より効果的な治療ができるよう、知識と技術を常に最高の水準を保つ。
- ②医療事故を未然に防ぎ、鍵の管理、道具の管理などを行う。
- ③チーム医療の一員として、患者の社会復帰を目指し、他の職種との連携を図る。
- ④病院と他の社会復帰施設との連携を図る。
- ⑤院内のみの作業療法でなく、社会との結びつきのある精神障害リハビリテーションの確立を目指す。
- ⑥積極的に社会参加をし、地域社会からの理解を得る。
- ⑦診療材料、消耗品の在庫管理や備品の管理をし、最小限度の購入に留め、病院経営の採算性を高める。
- ⑧患者のプライバシーを尊重し、データを管理する。

2. 現状

1) 作業活動内容

手工芸、スポーツ、木工、カラオケ、園芸、SST（社会生活技能訓練）、レクリエーション、老人レク、印刷、喫茶、ADL（日常生活活動）、軽作業、個人作業療法の13種目を行っている。

2) 参加人数

1日30名前後の患者に対し実施されている。平成5年4月から作業療法士1名、作業療法士助手1名が加わり、同年10月より作業種目が9種目から13種目が増えた。その結果、月平均204名から426名（2.1倍）に増えている。

3) 対象疾患

精神分裂病が76%と最も多く、幻覚妄想状態、老人性精神病、てんかんと続いている。

4) 対象者の状況

70%近くが5年以上の長期入院者であり、ホスピタリズムの問題もあり、現状維持に留まることが多い。しかし、少数ではあるが7%が家庭復帰、道北センターや生伸園などの社会復帰施設への通所、入所している。

5) 精神科チームワーク

平成4年9月以来、精神科病棟の開放化がなされ、患者の行動範囲の拡大と活動性の向上が図られている。それに伴い、精神障害作業療法は活動の場としてのニーズが高まってきており、医師・看護職（病棟）・ケースワーカー・臨床心理士などの精神科チームとの連携（精神科チームワーク）を強化していく必要がますます重要、いや必要である。だが現状ではチームプレイが行われているとは正直言えないと感じているし、精神科チームワーク内で精神障害作業療法の専門性の理解がまだ不十分で力を発揮できない状態と感じる。また、精神障害作業療法の概念も正当に理解されているとは思えない。

6) 地域ネットワーク

上川北部地域における精神障害社会復帰施設としては、当院および士別市立総合病院の精神科、各保健所による社会復帰学級、保健婦による在宅支援活動、授産所、作業所、援護寮、断酒会、家族会などがあるが、そのネットワークは病院と授産所といった1対1の連携でしかなく、確立したものからはほど遠いのが現状である。

精神障害作業療法としては、地域ネットワークへの発展の一環として、外来の患者を対象とした外来作業療法を医師、医事課、精神科外来看護職との協

方のもと準備を進めている。

7) 作業療法スタッフ体制

現在、作業療法士2名、作業療法士助手2名のスタッフ体制である。厚生省の基準により、1人の作業療法士に対し1人以上の助手が必要であり、この条件のもとではじめて診療報酬が得られる。

当院の精神科の入院患者数、外来患者数からみても対象者に対する作業療法士の定数は不足している。時間外勤務が増加し、有給を消化できないような業務体制の中で対象者を身体障害まで拡げるのは難しい。

8) 教育

研修関係では、作業療法学会、各研修会に参加し、作業療法スタッフでの勉強会を行っている。また、作業療法士協会機関誌などの購読や、他施設の見学なども行っている。

3. 今後の方針と課題

1) 作業活動内容

作業活動内容を定期的に見直してマンネリ化を防ぎ、対象者のニーズに合わせて充実させていきたい。

2) 対象者

一定の参加人数を常に確保しながら、短期間で退院できるように働きかけていきたい。

対象者に対しては、精神障害作業療法の概念に基づき作業療法士の役割を果たしていきたい。

3) 精神科チームワーク

前述したが、現時点で不十分と考える精神科チームワークを、医師をチームリーダーとして、看護職、ケースワーカー、作業療法士、また服薬指導としての薬剤師や必要時には非常勤の臨床心理士などの各職種が、チームワークの必要性を認識し、互いの専門性を尊重することでカンファレンスを充実させていきたい。この中で作業療法士は、医師のもとでチームの積極的な存在としてリーダーシップを発揮し、精神障害作業療法の専門性および必要性を主張し、最終的には患者へのより良い医療の提供のために、チーム医療を充実させていく必要があると考える。

4) 地域ネットワーク

精神障害者に対する地域社会においての必要な医療や福祉体制が整っていないと指摘されている。この状況の中で、精神保健法の改正などの国の精神障害リハビリテーションに対する取り組みが進められている。この整備方針に基づいて、外来作業療法を

実施し、これを足がかりに社会復帰施設との連携を深めることでトータル・リハビリテーションの確立を目指したい。また、国の入院医療から地域医療への流れのなかで、訪問看護などの在宅ケアが強く叫ばれているが、そのためには、精神科デイケアなどの中間施設が必要であり開設を目指したい。また、そこでの2次医療機関の地域センター病院としての当院の役割は大きいと思われる。

5) 作業療法スタッフ体制

精神障害作業療法の各業務の一層の円滑化、資質の向上化と、地域リハビリテーションの一端を積極的に担っていくにも、作業療法士と作業療法士助手の確保が必要である。

6) 教育

作業療法スタッフでの勉強会を充実させ、各学会・研修会に積極的に参加し、専門誌の購読と他施設の見学を行っていくことで知識と技術の水準の向上を図りたい。

また、資質の高いマンパワーの獲得を容易にするため、後輩の教育や、学生と接することで職場の活性化と作業療法士の技能の向上のため、臨床実習地としての施設化が望ましい。

4. 総括

当院における作業療法士としては、リハビリテーション、作業療法の理念を基盤とした精神障害作業療法の理念をその業務に反映させ、作業療法士の役割を守りながら、当院精神科における精神障害作業療法業務の健全化、院内におけるリハビリテーションチームワーク、上川北部地域におけるリハビリテーションネットワークの確立・充実化に積極的に参与し、かつ精神障害作業療法の普及発展に寄与することで、公共の福祉に貢献していきたいと考えている。

おわりに

精神障害作業療法について私たちの考えを述べさせていただきましたが、まだ臨床経験が浅く、理解されにくい内容のところが多々あったと思われます。本稿の内容をさらに深め、今後のご理解と病院の発展のため、日々努力していきたいと思っております。